

2019年5月24日 全6頁

法律・制度 Monthly Review 2019.4

法律・制度の新しい動き

金融調査部
制度調査課

[要約]

- 4月の法律・制度に関する主な出来事と、4月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 4月は、2019年税制改正が原則施行されたこと（1日）、金融庁が「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（案）」等を公表したこと（19日）、金融庁「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」が意見書「コーポレートガバナンス改革の更なる推進に向けた検討の方向性」を公表したこと（24日）などが話題となった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

◀ 目 次 ▶

○4月の法律・制度レポート一覧	2
○4月のウェブ掲載コンテンツ	2
○4月の法律・制度に関する主な出来事	3
○5月以後の法律・制度の施行スケジュール	5

◇4月の法律・制度レポート一覧

日付	レポート名	作成者	内容	頁数
5日	高等教育無償化で学生が流出する地域はどこか ～高校卒業者の4～5%程度が 新たに県外流出する県も～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20190405_020730.html	坂口 純也 是枝 俊悟	その他法律	9
10日	マーケット・リスク相当額の計測手法の見直し（上） ～2022年1月1日から適用予定～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/regulation/20190410_020736.html	金本 悠希	金融制度	18
	マーケット・リスク相当額の計測手法の見直し（下） ～2022年1月1日から適用予定～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/regulation/20190410_020738.html	金本 悠希	金融制度	13
12日	家計の実質可処分所得の推計（2011～2018年） ～なぜ、マクロでは実質可処分所得が 増加しているのに実感がないのか～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/tax/20190412_020743.html	是枝 俊悟	税制	14
15日	SSコード、CGコード 両コードの 今後の見直しの方向性が明らかに ～フォローアップ会議意見書（案）～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/securities/20190415_020749.html	横山 淳	金融商品 取引法	5
29日	法律・制度 Monthly Review 2019.3 ～法律・制度の新しい動き～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20190422_020762.html	藤野 大輝	その他法律	13

◇4月のウェブ掲載コンテンツ

日付	タイトル	担当者
4月8日 掲載	コラム：公的年金制度は得なのか？ 損なのか？ https://www.dir.co.jp/report/column/20190408_010227.html	是枝 俊悟
4月11日 掲載	コラム：財産開示と「破産者マップ」 https://www.dir.co.jp/report/column/20190411_010229.html	小林 章子
4月22日 掲載	コラム：日本の役員報酬開示は米英並みになるのか https://www.dir.co.jp/report/column/20190422_010236.html	藤野 大輝
4月25日 掲載	コラム：ガバナンス改革、次のテーマは？ https://www.dir.co.jp/report/column/20190425_010239.html	横山 淳

◇4月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
1日	<ul style="list-style-type: none"> ◇2019年度税制改正法が原則施行。教育資金/結婚・子育て資金一括贈与の制度改正、事業用地の小規模宅地等の特例の見直し、個人版事業承継税制などが施行。 ◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大3,000万円に引き上げ。 ◇請負工事等に係る適用税率の経過措置の指定日。 ◇特定美術品の相続税の納税猶予制度の適用が開始。 ◇金融庁、恒久的施設(PE)に係る「参考事例集」を改訂。2018年度税制改正で、PEとされる代理人から除かれる独立代理人の範囲が見直されたことを受けたもの。 ◇クロスボーダーの債券現先取引(レポ取引)に係る非課税措置の適用対象となる外債レポ取引の利率を規定する内閣府告示が公布。同日より適用。 ◇改正商法・国際海上物品運送法が施行。 ◇ゆうちょ銀行の預入限度額が引上げ。通常貯金・定期性貯金につき各1,300万円、計2,600万円までの預入が可能に。 ◇東京証券取引所、「ETFマーケットメイク制度Version2.0」を開始。 ◇日本証券業協会、「株主優待SDGs基金」を設置。
2日	<ul style="list-style-type: none"> ◇証券監督者国際機構(IOSCO)、行動インサイトの投資者保護への活用についての報告書を公表。行動バイアスがリテール投資市場に与える影響や、感情や心理的な経験が投資判断に与える影響の例を記載。
3日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正(案)を公表(5月10日まで意見募集)。地域金融機関が、将来にわたる健全性を確保し、金融仲介機能を十分に発揮していくため、早め早めの経営改善を促す観点からモニタリングの枠組みを見直すもの。
5日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融安定理事会(FSB)、「暗号資産の規制当局ディレクトリ」を公表。暗号資産の規制当局に関する情報やカバー範囲等を提供。 ◇総務省、プラットフォームサービスに関する研究会における中間報告書(案)に対する意見募集の結果及び中間報告書を公表。
8日	<ul style="list-style-type: none"> ◇国税庁、国税徴収法基本通達の一部改正を公表。改正相続法及び改正商法に対応するもの。商法関係は4月1日、相続法関係は7月1日より適用。 ◇国税庁、国税通則法基本通達(徴収部関係)の一部改正を公表(7月1日より適用)。改正相続法に対応するもの。
9日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、「リスク性金融商品販売にかかる顧客意識調査について(インターネット調査結果分析の中間報告)」を公表。「顧客本位の業務運営」がどのように金融機関の営業現場での顧客への対応に活かされ、顧客による金融機関の選択に活用されているか等について、顧客の視点から実態の分析・確認を行ったもの。 ◇バーゼル銀行監督委員会、「統合されたバーゼル枠組み」と題する市中協議文書を公表(8月9日まで意見募集)。これまでに公表した国際的な銀行規制・監督に係る枠組文書を新様式の下で統合するもの(新たな規制の導入の提案ではない)。
10日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を改正。顧客のリスク評価を【対応が求められる事項】として明確化。
11日	<ul style="list-style-type: none"> ◇国税庁、法人税法基本通達の改正案を公表(5月10日まで意見募集)。定期保険等の保険料に相当多額の前払部分の保険料が含まれる場合、最高解約返戻率に応じ保険料の一部を資産計上(すなわち、損金算入しない)する案。 ◇ASBJ(企業会計基準委員会)、「継続企業の前提」の判断規準、LIBOR等の金利指標改革に起因する会計上の問題について検討を開始することを決定。
12日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、第21回金融審議会市場ワーキング・グループを開催。高齢社会における金融サービスのあり方等につき審議。
15日	<ul style="list-style-type: none"> ◇厚生労働省、第3回「社会保障制度の新たな展開を図る政策対話」を開催。社会保障と金融の連携について審議。 ◇ASBJ、「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」を更新。

16日	<ul style="list-style-type: none"> ◇厚生労働省、「年金ポータル」を開設。公的年金と私的年金について、関係機関のホームページを幅広くカバーするポータルサイト。 ◇日本監査役協会、『『企業内容等の開示に関する内閣府令』における『監査役監査の状況』の記載について』を取りまとめ。開示府令改正に伴う監査役等の活動状況等の開示において、記載が考えられる事項を例示。
17日	<ul style="list-style-type: none"> ◇気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）、「統合レポート」を公表。中央銀行や監督当局に、気候関連のリスクを財務安定性のモニタリングとミクロの監督に統合することや、持続可能性要因を自行のポートフォリオ管理に統合すること等を推奨。
18日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、スチュワードシップ・コードの受入れを表明した機関投資家のリストを更新（4月12日時点）。新規に機関投資家7社が受入れを表明。 ◇英国競争・市場庁（CMA）、「法定監査サービスの調査」最終報告書を公表。
19日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（案）」等を公表（5月20日まで意見募集）。株式報酬に係る開示規制の見直し、異動する監査人の意見等の記載の見直し、電子開示手続等を行う場合の電子証明書の使用に関する留意事項の見直しを行う。 ◇国税庁、「個人の事業用資産についての贈与税・相続税の納税猶予・免除（個人版事業承継税制）のあらまし」を公表。
20日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、つみたてNISA フェスティバル2019を開催。
22日	<ul style="list-style-type: none"> ◇厚生労働省、第4回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を開催。企業年金・個人年金の拠出時・給付時の仕組みについて審議。 ◇上海において「第1回日中資本市場フォーラム」が開催される。
24日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」、意見書「コーポレートガバナンス改革の更なる推進に向けた検討の方向性」を公表。運用機関のスチュワードシップ活動報告、議決権行使助言会社に対する規律付け、内部監査など「守りのガバナンス」の実効性、上場子会社などグループガバナンスのあり方、といった両コードの次の改訂に向けた課題が明らかに。 ◇「デジタル・プラットフォームを巡る取引環境整備に関する検討会」（経済産業省・公正取引委員会・総務省が合同で協議）、取引環境の透明性・公正性確保に向けたルール整備の在り方に関するオプション（案）を公表。 ◇金融庁、第22回金融審議会市場ワーキング・グループを開催。金融庁が9日に公表した顧客意識調査の中間報告をもとに顧客本位の業務運営のあり方等について審議。
25日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、中央清算されない店頭デリバティブ取引に係る証拠金規制について、我が国の規制と同等と認められる外国規制として、欧州経済領域協定に規定された国に適用される規制を追加。 ◇個人情報保護委員会、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」を公表（5月27日まで意見募集）。個人情報の利用停止について権利を広げる方法の検討、個人情報漏えい時の報告を法令上明記することの検討、個人情報と匿名加工情報の中間的規律といえる「仮名化」の検討等を今後の方向性として記載。 ◇日本証券業協会、「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」を公表。
26日	<ul style="list-style-type: none"> ◇財務諸表等規則の一部改正等が施行。企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」を踏まえた財務諸表等規則及び連結財務諸表規則の改正（2019年4月1日以後開始事業年度より適用）のほか、指定国際基準として国際財務報告基準（IFRS）第3号「企業結合」等を追加する等の見直し（施行日から適用）。 ◇改正金融商品取引法施行令が公布（4月29日より施行）。一定の外国金融商品市場について、公開買付規制上のいわゆる5%ルールの適用を除外するもの。 ◇NISA推進・連絡協議会、「NISA制度の口座開設及び勧誘並びに販売時等における留意事項について（ガイドライン）」を改訂。2019年度税制改正によりNISA口座開設者の出国時の特例措置が創設されたことに対応するもの。 ◇ASBJ、IFRS解釈指針委員会に、「暗号通貨の保有」に関する同委員会のアジェンダ決定案にコメントを送付。

29日	◇IAASB(国際監査・保証基準審議会)、「複雑でない企業の監査」に関する討議資料を公表(コメント期限は9月12日)。
-----	---

◇5月以後の法律・制度の施行スケジュール

	日付	施行される内容
2019年	5月1日	◇元号が「令和」に改元される。
	6月1日	◇所有者不明の土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行。 <u>◇ふるさと納税の見直し。</u>
	6月15日	◇改正消費者契約法が施行。
	7月1日	◇企業型確定拠出年金(企業型DC)の運営管理機関について、運用商品(デフォルト運用商品を含む)の一覧のインターネット公表が義務付け。 ◇いわゆる営業職員による確定拠出年金加入者への情報提供等が可能となる(兼務規制の緩和)。 ◇不正競争防止法等の一部改正法が施行。データの不正取得等を不正競争行為に位置付け、民事上の措置を設ける。 ◇民法(相続法)の改正法が原則施行。
	7月16日	◇株式等の決済期間が、現行のT+3(約定日の3営業日後に決済)からT+2(約定日の2営業日後に決済)に短縮(約定分)。 <u>◇PTSにおける信用取引が解禁。</u>
	9月1日	◇店頭FX業者に対し、未カバー率、カバー取引の状況、平均証拠金率などの開示を義務付け。
2020年	10月1日	◇消費税率が8%から10%へ引き上げ。 ◇消費税の軽減税率制度(8%)の導入。 ◇車体課税の見直し(自動車取得税の廃止、環境性能割の導入、 <u>自動車税の税率引き下げ等</u>)。 <u>◇(2019年10月1日以後開始事業年度より)地方法人課税の見直し実施。</u> ◇年金生活者支援給付金の支給開始。 ◇幼児教育無償化の実施(予定)。 <u>◇住宅ローン減税の拡充(控除期間を現行の10年から13年に)。</u>
	1月1日	◇基礎控除、給与所得控除、公的年金等控除の見直し。 ◇投資信託等の外国税額控除の見直し。 ◇IASの「重要性がある」の定義の修正が発効。
	3月31日	◇(2020年3月31日以後終了事業年度より)有価証券報告書等における記述情報、監査役監査の状況、会計監査の状況などに関する開示が拡充。
	4月1日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,500万円に引き下げ。 ◇(2020年4月1日以後開始事業年度より)大法人の電子申告が義務化。 ◇改正民法(債権法)が施行。 ◇民法(相続法)の改正のうち、配偶者の居住権の創設について施行。 ◇本人確認方法の厳格化に関する改正犯収法施行規則施行。 <u>◇(2020年4月1日以後開始事業年度より)過大支払利子税制の見直し。</u> ◇高等教育無償化の実施(予定)。
	7月10日	◇民法(相続法)の改正のうち、自筆証書遺言の保管制度の創設が施行。
	12月31日	◇EUベンチマーク規則移行期限。
2021年	1月1日	◇IFRS17号「保険契約」発効。
	3月31日	◇消費税の総額表示義務の特例の適用期限。これ以後、消費者向けの価格表示については税込価格での表示が義務付けられる。 ◇野村HDへのTLAC規制導入(リスクアセット比16%、レバレッジ比率分母比6%)。

2021年	4月1日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,200万円に引き下げ。 ◇(2021年4月1日以後開始連結会計年度及び事業年度の期首より)収益認識に関する会計基準が適用。
	12月31日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税特例の適用期限。 ◇住宅ローン減税の適用期限。 <u>◇マイナンバーの告知猶予期限。</u>
2022年	3月31日	◇バーゼルⅢ、完全施行(資本フロア規制は2027年までに段階的施行)。 ◇G-SIBs(3メガバンク)へのTLAC規制の比率引き上げ(リスクアセット比18%、レバレッジ比率分母比6.75%)。
	4月1日	◇成人年齢(成年年齢)が20歳から18歳に引き下げ。
2023年	1月1日	<u>◇一般NISA・つみたてNISAの口座開設可能年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げ、ジュニアNISAは20歳未満から18歳未満に引き下げ。</u>
	10月1日	◇適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入開始。
2024年	3月31日	◇野村HDへのTLAC規制の比率引き上げ(リスクアセット比18%、レバレッジ比率分母比6.75%)。
	6月1日	<u>◇森林環境税の創設。</u>
2027年	3月31日	◇バーゼルⅢの資本フロア規制が全面適用(72.5%)。

※原則として、4月30日時点で決定されている法令・規則等に則って記載している。税制・会計等の適用時期は、原則として3月末決算法人の例を記載。バーゼル規制はわが国での施行時期ベース(一部見込みを含む)で記載。今回新規に追加したものは太字で記載。平成31年度税制改正によるものは下線太字で記載。